

JT-Q2961.1
広帯域ISDN (B - ISDN)
デジタル加入者線信号方式No . 2 (DSS 2)
追加トラヒックパラメータ

〔 Broadband ISDN(B-ISDN) Digital Subscriber Signalling
System No.2(DSS2) Additional Traffic Parameters 〕

第1版

1997年11月26日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。

内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

<参考>

1．国際勧告等との関係

本標準は、1995年5月のITU-T SG11会合において承認されたITU-T勧告草案Q.2961.1をベースとし、1995年7月のITU-T B-ISDN信号方式専門家会合（ヘルシンキ）で合意された変更を盛り込んだ勧告草案に準拠したものである。

2．上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1 オプション選択項目

なし。

2.2 ナショナルマター項目

なし。

2.3 その他

(1) 本標準は上記ITU-T勧告に対し、下記の項目を削除している。

(a) 付録I：追加定義（使用量パラメータ制御およびサステナブルセルレートと最大バースト長の定義）

(b) 付録II：ジェネリックセルレートアルゴリズム（GCRA）

(c) 付録III：ピークセルレートとサステナブルセルレート指定時の最大バースト長と内在バースト許容値の関係

これらの項目を削除した理由は、ITU-T勧告Q.2961.1（1995年版）には、将来ITU-T勧告I.371が改版された時はそこでの記述が優先されるという条件付きで上記の付録が添付されているが、その条件によるとこれらの付録は将来削除されることとなるためである。

(d) 付録IV.1：ATMレイヤトラフィックハンドリング能力

この項目を削除した理由は、ITU-T勧告Q.2961.1（1995年版）の付録IV.1には、「将来のITU-T勧告Q.2961.1パート2で記述される予定のATMレイヤトラフィックハンドリング能力が、将来のITU-T勧告I.371の改版との記述と1対1に対応するとは限らない。」という記述があるが、その内容は技術的なものではなく、標準として規定する必要が無いためである。

2.4 源勧告と章立ての構成比較

上記より、ITU-T勧告Q.2961.1（1995年版）付録IV.2で記述されている網特有コード値に関する記述を本標準では付録Iとして規定する。

3．改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	1997年11月26日	JT-Q2961の廃止による制定

4．工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページでご覧になれます。

5．注意事項

(1) 本標準で提供可能なATMトラフィック記述子情報要素の組み合わせが本文中では不明確である。明確化のため提供可能な組み合わせを表1に示す。

表 1 本標準で提供可能な A T M トラヒック記述子情報要素の組み合わせ

	P C R		S C R		M B S		タギング オプション
	CLP=0	CLP=0+1	CLP=0	CLP=0+1	CLP=0	CLP=0+1	
パターン 1	-		-	-	-	-	-
パターン 2			-	-	-	-	-
パターン 3			-	-	-	-	
パターン 4	-		-		-		-
パターン 5	-			-		-	-
パターン 6	-			-		-	

: 指定する
- : 指定しない

目 次

概要	1
パート 1 サステナブルセルレートパラメータセットとタギングオプションのための トラヒックパラメータをサポートするための追加信号能力	1
1.1 範囲	1
1.2 参考文献	1
1.3 定義	2
1.4 略語	2
1.5 概要	3
1.6 運用上の要求条件	3
1.6.1 サービス提供/取消	3
1.6.2 発側の網に対する要求条件	3
1.6.3 着側の網に対する要求条件	3
1.7 プリミティブと状態定義	3
1.7.1 プリミティブ定義	3
1.7.2 呼状態	3
1.8 コーディング必要条件	3
1.8.1 メッセージ	3
1.8.2 情報要素	4
1.9 S_B 及び T_B が一致する参照点における信号手順	7
1.9.1 サステナブルセルレートパラメータセットを提供するための手順	7
1.9.2 タギングのローカルな提供のためのトラヒック管理オプションフィールドの扱い	8
1.9.3 特定のエラー条件の扱い	9
1.10 私設B-ISDNとのインタワークのための T_B 参照点における信号手順	9
1.11 その他の網とのインタワーク	9
1.11.1 JT-Q2961.1能力を提供していないエンティティとの相互作用	9
1.11.2 N-ISDNとのインタワーク	9
1.12 付加サービスとの相互作用	9
1.13 パラメータ値	9
1.14 SDL図	9
付録 : 網特有コード値	10

概要

本標準はデジタル加入者線信号方式NO. 2 (DSS2) による標準JT - I 4 1 3 [1]で定義される T_B 参照点、または S_B 及び T_B が一致する参照点における広帯域ISDN (B - ISDN) 用の追加トラヒックパラメータのサポートを規定対象とする。本標準は、追加能力に関連する、ここで示されるATMトラヒックをサポートするために必要なDSS2プロトコル手順、フォーマット、機能を定義している。

本標準は、B - ISDNのユーザ・網インタフェースにおける基本呼/コネクション制御のための標準JT - Q 2 9 3 1 [2]の規定に加えて追加トラヒックパラメータの信号方式を規定する。追加トラヒックパラメータは、標準JT - F 8 1 1 [3]に規定される広帯域コネクションオリエンテッドベアラサービス (COB)、特にベアラサービスクラス“C” (タイミング要求無し)のVBR)と“X”をサポートする。

本標準はTTC標準のDSS2標準群の一部である。本標準は標準JT - Q 2 9 3 1 [2]の拡張を規定しており、その中に含まれる状態、情報要素、メッセージ及び手順は再規定せず、追加トラヒックパラメータ表示に関する拡張のみを規定する。

本標準はトラヒックパラメータの交渉と変更/再交渉のための手順は規定対象としていない。

本標準は複数パートからなり、パート1は標準JT - I 3 7 1 [4]で規定されるサステナブルセルレート (SCR)のパラメータセットとタギングオプションのサポートに必要な追加パラメータのみを規定対象とする。その他のパートは、将来の標準JT - I 3 7 1 [4]において定義されるトラヒックハンドリング能力のための追加トラヒックパラメータのサポートを規定する予定である。

パート1 サステナブルセルレートパラメータセットとタギングオプションのためのトラヒックパラメータをサポートするための追加信号能力

1.1 範囲

標準JT - Q 2 9 6 1 . 1は、標準JT - I 4 1 3 [1]で定義される T_B 参照点、または S_B 及び T_B が一致する参照点における、デジタル加入者線信号方式NO. 2 (DSS2) による広帯域ISDN (B - ISDN) 用の追加トラヒックパラメータのサポートを規定対象とする。本標準は、追加能力に関連する、ここで示されるATMトラヒックをサポートするために必要なDSS2プロトコル手順、フォーマット、機能を定義している。

本標準はTTC標準のDSS2標準群の一部である。本標準は標準JT - Q 2 9 3 1 [2]の拡張を規定しており、その中に含まれる状態、情報要素、メッセージ及び手順は再規定せず、追加トラヒックパラメータ表示に関する拡張のみを規定する。

本パートは、標準JT - I 3 7 1 [4]で定義されるSCRパラメータセットとタギングオプションの提供に必要な追加トラヒックパラメータをサポートするための能力を定義している。

本標準ではトラヒックパラメータの交渉と変更/再交渉のための手順は規定対象としていない。

1.2 参考文献

以下のTTC標準とその他の参考文献は、本標準中で参照されることにより本標準の規定を構成する。全ての参考文献は改訂される。そのため、本標準の利用者は、以下に示した参考文献の最新版を参照すべきである。現在の有効なTTC標準及びITU - T勧告の一覧は正式に出版されている。

[1] TTC標準JT - I 4 1 3 : 広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース 規定点及びインタフェース構造

[2] TTC標準JT - Q 2 9 3 1 : 広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース レイヤ3仕様 基本呼/コネクション制御

[3] TTC標準JT - F 8 1 1 : 広帯域コネクションオリエンテッドベアラサービス

- [4] T T C 標準 J T - I 3 7 1 : 広帯域 I S D N に於けるトラヒック制御と輻輳制御
- [5] T T C 標準 J T - I 1 5 0 : 広帯域 I S D N の A T M 機能特性
- [6] T T C 標準 J T - I 3 6 1 : 広帯域 I S D N の A T M レイヤ
- [7] I T U - T 勧告 Q . 2 9 5 1 : Stage3 Description for Number Identification Supplementary Services Using B-ISDN DSS2
- [8] I T U - T 勧告 Q . 2 9 5 7 : Stage3 Description for Additional Information Transfer Supplementary Services Using B-ISDN DSS2

1.3 定義

T T C 標準 J T - Q 2 9 3 1 [2] 付属資料 J の定義が適用される。本標準の目的のため、以下の定義を加えて適用する。

セル損失優先表示 (C L P) : 各 A T M セルのヘッダ中の 1 ビットの表示である。このビット表示は、T T C 標準 J T - I 1 5 0 [5] で定義されるように、ユーザが 2 つの異なるセル損失率のトラヒックフローを生成するために使われうる。

トラヒック契約 : トラヒック契約は、B - I S D N ユーザ・網インタフェース (T T C 標準 J T - I 3 7 1 [4] 参照) の A T M レイヤコネクションに対する交渉されたトラヒックと Q O S の特性を規定する。

トラヒック制御 : A T M レイヤのトラヒック制御とは、輻輳状態となる事を避けるために網によりとられる一連の動作をいう。トラヒック制御機能の一覧は T T C 標準 J T - I 3 7 1 [4] で示される。

トラヒックパラメータ : トラヒックパラメータは、ある特定のトラヒックの側面を示すものである。その表記方法には定量的または定性的なものがある。トラヒックパラメータは、例えば、ピークセルレート、サステナブルセルレート、最大バースト長等として記述される。

タギング : タギングにより、C L P = 0 のフローに対して動作する U P C 機能により不適合と判断された C L P = 0 のセルは C L P = 1 セルに変換され、そのセルは C L P = 0 + 1 のトラヒックフローが U P C メカニズムに入る前に、ユーザから送出された C L P = 1 のトラヒックフローと合流させられる。(標準 J T - I 3 7 1 [4] 参照)

1.4 略語

T T C 標準 J T - Q 2 9 3 1 [2] 付属資料 J の略語を適用する。本標準の目的のため、以下の略語を加えて適用する。

C A C	Connection Admission Control	コネクション受付制御
C D V	Cell Delay Variation	セル遅延変動
C L R	Cell Loss Ratio	セル損失率
G C R A	Generic Cell Rate Algorithm	ジェネリックセルレートアルゴリズム
M B S	Maximum Burst Size	最大バースト長
I B T	Intrinsic Burst Tolerance	内在バースト許容値
N P C	Network Paramter Control	ネットワークパラメータ制御
P C R	Peak Cell Rate	ピークセルレート
S C R	Sustainable Cell Rate	サステナブルセルレート
U P C	Usage Parameter Control	使用量パラメータ制御

1.5 概要

本節は、TTC標準JT-Q2931[2]により既に規定される規定の他に追加トラヒックパラメータの信号方式について規定する。特に、以下の追加能力を規定する。

- (1) サステナブルセルレートパラメータ群（SCR、MBS）を用いた統計的多重のためのトラヒックパラメータのサポート。
- (2) タギングオプションの使用。

1.6 運用上の要求条件

1.6.1 サービス提供/取消

追加トラヒックパラメータは、サービス提供者との事前の契約無しに、本標準の規定に従いユーザによって信号メッセージ中に含まれうる。

1.6.2 発側の網に対する要求条件

- 1.9節に従う手順を適用しなければならない。

1.6.3 着側の網に対する要求条件

- 1.9節に従う手順を適用しなければならない。

1.7 プリミティブと状態定義

1.7.1 プリミティブ定義

TTC標準JT-Q2931[2]8章を適用しなければならない。

1.7.2 呼状態

TTC標準JT-Q2931[2]2章を参照する。呼状態の追加定義はない。

1.8 コーディング必要条件

1.8.1 メッセージ

TTC標準JT-Q2931[2]3.1節に加える追加メッセージは規定しない。追加トラヒックパラメータをサポートする既存のTTC標準JT-Q2931[2]メッセージを以下で記述する。

1.8.1.1 「呼設定」(SETUP)

「呼設定」(SETUP)メッセージ中に含まれるATMトラヒック記述子情報要素の最大長のみが、追加トラヒック記述子パラメータを含む事を許容するため20から30オクテットに変更される。

1.8.1.2 「応答」(CONNECT)

本メッセージは、着信ユーザが呼を受け付けたことを示すため、着信ユーザから網へ、また網から発信ユーザへ送信される。表3-2/JT-Q2931に示されるメッセージ構造への追加を表1/JT-Q2961.1に示す。

表 1 / JT - Q 2 9 6 1 . 1 「 応 答 」 (C O N N) メ ッ セ ー ジ 追 加 内 容
(ITU-T Q.2961.1)

メッセージ種別： 応答
 定義区間： グローバル
 方向： 両方向

情報要素	参照	方向	種別	情報長
ATMトラヒック記述子	8 . 2 . 1	両方向	O (注 1)	4 ~ 6

注 1 「呼設定」(SETUP)メッセージ中に、T bパラメータが“タギング提供”に設定されたATMトラヒック記述子情報要素が含まれた場合の、ユーザから網への「応答」(CONN)メッセージ中に含まれる。「呼設定」(SETUP)メッセージ中に、T fパラメータが“タギング要求”に設定されたATMトラヒック記述子情報要素が含まれた場合の、網からユーザへの「応答」(CONN)メッセージ中に含まれる。本メッセージにおいて、この情報要素はローカルな定義区間を持ち、また1、2、3、4、17及び17.1のオクテットのみを含む。

1.8.2 情報要素

TTC標準JT - Q 2 9 3 1 [2]4章を参照。ATMトラヒック記述子のコーディングの拡張は、1.8.2.1節に示される。

1.8.2.1 ATMトラヒック記述子

ATMトラヒック記述子情報要素は、標準JT-Q2931により規定され、さらに図1/JT-Q2961.1と表2/JT-Q2961.1に示されるように拡張される。情報要素の最大長は30オクテットである。

ビット								オクテット
8	7	6	5	4	3	2	1	
								1から8は JT-Q2931を 参照(注)
順方向サステナブルセルレート識別子 (CLP = 0)								
1	0	0	0	1	0	0	0	9*
								9.1*
順方向サステナブルセルレート (CLP = 0)								9.2*
								9.3*
逆方向サステナブルセルレート識別子 (CLP = 0)								
1	0	0	0	1	0	0	1	10*
								10.1*
逆方向サステナブルセルレート (CLP = 0)								10.2*
								10.3*
順方向サステナブルセルレート識別子 (CLP = 0 + 1)								
1	0	0	1	0	0	0	0	11*
								11.1*
順方向サステナブルセルレート (CLP = 0 + 1)								11.2*
								11.3*
逆方向サステナブルセルレート識別子 (CLP = 0 + 1)								
1	0	0	1	0	0	0	1	12*
								12.1*
逆方向サステナブルセルレート (CLP = 0 + 1)								12.2*
								12.3*

順方向最大バースト長識別子 (CLP = 0)								
1	0	1	0	0	0	0	0	13 *
								13.1 *
順方向最大バースト長 (CLP = 0)								13.2 *
								13.3 *
逆方向最大バースト長識別子 (CLP = 0)								
1	0	1	0	0	0	0	1	14 *
								14.1 *
逆方向最大バースト長 (CLP = 0)								14.2 *
								14.3 *
順方向最大バースト長識別子 (CLP = 0 + 1)								
1	0	1	1	0	0	0	0	15 *
								15.1 *
順方向最大バースト長 (CLP = 0 + 1)								15.2 *
								15.3 *
逆方向最大バースト長識別子 (CLP = 0 + 1)								
1	0	1	1	0	0	0	1	16 *
								16.1 *
逆方向最大バースト長 (CLP = 0 + 1)								16.2 *
								16.3 *
トラフィック管理オプション識別子								
1	0	1	1	1	1	1	1	17 *
予備						T b	T f	
0	0	0	0	0	0			17.1 *

(注) ATMトラフィック記述子情報要素が「呼設定」(SETUP)メッセージに含まれる場合、順方向ピークセルレート(CLP = 0 + 1)および逆方向ピークセルレート(CLP = 0 + 1)は必須である。また、ATMトラフィック記述子情報要素が「応答」(CONN)メッセージに含まれる場合、それらはオプションである。

図1 / JT-Q2961.1 ATMトラフィック記述子情報要素
(ITU-T Q.2961.1)

表 2 / J T - Q 2 9 6 1 . 1 A T Mトラヒック記述子情報要素
(ITU-T Q.2961.1)

順方向 / 逆方向サステナブルセルレート (オクテット i . 1 - i . 3、但し、i は 9 - 1 2 の値を取りうる。)

1 秒当りのセルの数を 3 オクテットの整数表示で表現した値。但し、第 1 オクテットの 8 ビット目が最上位ビットで、第 3 オクテットの 1 ビット目が最下位ビットとする。

“ 順 ” 方向は発信ユーザから着信ユーザへの方向として定義される。

“ 逆 ” 方向はその逆、即ち、着信ユーザから発信ユーザへの方向として定義される (T T C 標準 J T - Q 2 9 3 1 [2] 付属資料 J 参照)

順方向 / 逆方向最大バースト長 (オクテット i . 1 - i . 3、但し、i は 1 3 - 1 6 の値を取りうる。)

最大バースト長はセルの数を 3 オクテット整数表示で表現した値。但し、第 1 オクテットの 8 ビット目が最上位ビットで、第 3 オクテットの 1 ビット目が最下位ビットとする。

T b (逆方向タギング) (オクテット 1 7 . 1)

ビット	ユーザから網 (注 1)	網からユーザ (注 2)
<u>2</u>		
0	タギング非許容	タギング未提供
1	タギング要求	タギング提供

(注 1) 着信側では、オクテット 1 7 . 1 が省略された場合、デフォルト値 “ タギング非許容 ” が適用されなければならない。発信側では、本フィールドは予備である。

(注 2) 着信側では、オクテット 1 7 . 1 が省略された場合、デフォルト値 “ タギング未提供 ” が適用されなければならない。発信側では、本フィールドは予備である。

T f (順方向タギング) (オクテット 1 7 . 1)

ビット	ユーザから網 (注 1)	網からユーザ (注 2)
<u>1</u>		
0	タギング非許容	タギング非適用
1	タギング要求	タギング適用

(注 1) 発信側では、オクテット 1 7 . 1 が省略された場合、デフォルト値 “ タギング非許容 ” が適用されなければならない。着信側では、本フィールドは予備である。

(注 2) 発信側では、オクテット 1 7 . 1 が省略された場合、デフォルト値 “ タギング非適用 ” が適用されなければならない。着信側では、本フィールドは予備である。

1 . 9 S_B 及び T_B が一致する参照点における信号手順

T T C 標準 J T - Q 2 9 3 1 [2] 5 章で定義される基本呼 / コネクション制御手順が適用されなければならない。以下の節に、A T Mトラヒック記述子情報要素中に現れうる追加トラヒックパラメータを扱うための追加手順のみを示す。

1.9.1 サステナブルセルレートパラメータセットを提供するための手順

発信ユーザは、T T C 標準 J T - Q 2 9 3 1 [2] 5 . 1 節及び 5 . 2 節の規定に従い、呼設定を起動する。順方向及び逆方向トラヒックに対するトラヒックパラメータの選択規則を以下に示す：

- $CLP = 0 + 1$ に対するピークセルレートは必須パラメータである。
 - サステナブルセルレートの値はピークセルレートの値より小さくなければならない。
 - タギングオプションは、トラヒック記述子情報要素が $CLP = 0$ のパラメータを含んでいる場合のみ使用できる。
 - 最大バースト長と、サステナブルセルレート及びピークセルレートにも依存する内在バースト許容値の間には関係がある。
 - サステナブルセルレート及び最大バースト長は同一 CLP 指定かつ同一方向に対して同時に提供されなければならない。
 - 順方向及び逆方向は互いに独立である。即ち、順方向に対してある一つのトラヒックパラメータの組み合わせを用い、逆方向に別のトラヒックパラメータの組み合わせを用いてもよい。
- 許容される組み合わせはATMレイヤトラヒックハンドリング能力に依存する。

1.9.2 タギングのローカルな提供のためのトラヒック管理オプションフィールドの扱い

1.9.2.1 発側インタフェースで適用可能な手順

発信ユーザは、ATMトラヒック記述子情報要素のTfサブフィールドの使用によって、順方向のユーザプレーントラヒックに対してのタギングを要求する、または許容しないことを「呼設定」(SETUP)メッセージ中で指定することができる。(タギングの定義についてはTTC標準JT-I371[4]参照)

網が、Tfサブフィールドに“タギング要求”が設定された「呼設定」(SETUP)メッセージを受信した場合で、かつ網が順方向のユーザプレーントラヒックに対するタギングの適用を許容する場合、網は呼受付時に、Tfサブフィールドに“タギング適用”が設定されたATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含めなければならない。それ以外の場合は、網はタギングを適用してはならず、以下の動作のうちいずれかを取らなければならない：

- (1) 呼受付時に、Tfサブフィールドに“タギング非適用”が設定されたATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含める。
- (2) 呼受付時に、ATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含めない。

1.9.2.2 着側インタフェースで適用可能な手順

網が逆方向のユーザプレーントラヒックに対してタギングオプションを提供できる場合は、網は「呼設定」(SETUP)メッセージ送信時に、Tbサブフィールドに“タギング提供”が設定されたトラヒック管理オプションフィールドを本メッセージ中に含めなければならない。網がタギングオプションを提供できない場合、網は以下の動作のうちいずれかを取らなければならない：

- (1) Tbサブフィールドに“タギング未提供”が設定されたトラヒック管理オプションフィールドを「呼設定」(SETUP)メッセージ中のATMトラヒック記述子情報要素中に含める。
- (2) トラヒック管理オプションフィールドを「呼設定」(SETUP)メッセージ中のATMトラヒック記述子情報要素中に含めない。

ユーザが、Tbサブフィールドに“タギング提供”が設定された「呼設定」(SETUP)メッセージを受信した場合で、かつユーザがタギングを要求したい場合、ユーザは呼受付時に、Tbサブフィールドに“タギング要求”が設定されたATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含めなければならない。それ以外の場合は、ユーザは以下の動作のうちいずれかを取らなければならない：

- (1) Tbサブフィールドに“タギング非許容”が設定されたATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含める。
- (2) ATMトラヒック記述子情報要素を「応答」(CONN)メッセージ中に含めない。

網がタギングを提供できることをユーザに示した場合で、かつ、T_bサブフィールドに“タギング要求”が設定されたATMトラヒック記述子情報要素を含む「応答」(CONN)メッセージを受信した場合、網は逆方向のユーザプレーントラヒックに対してタギングを適用しなければならない。それ以外の場合は、タギングを適用してはならない。

1.9.3 特定のエラー条件の扱い

許容されないトラヒックパラメータの組み合わせを含むATMトラヒック記述子情報要素(1.9.1節参照)を伴う「呼設定」(SETUP)メッセージを受信した場合、ATMトラヒック記述子情報要素は必須情報要素内容エラー(TTC標準JT-Q2931[2]5.6.7.2節参照)として扱われなければならない。

1.10 私設B-ISDNとのインタワークのためのT_B参照点における信号手順

1.9節の手順が適用されなければならない。

1.11 その他の網とのインタワーク

1.11.1 JT-Q2961.1能力を提供していないエンティティとの相互作用

本標準のパート1で定義される能力を提供しないエンティティが、「呼設定」(SETUP)メッセージ中に1.8.2節に定義されている追加フィールドを持つATMトラヒック記述子情報要素を受信した場合、TTC標準JT-Q2931[2]5.6.5.7及び5.8節に記述されている手順に従わなければならない。

1.11.2 N-ISDNとのインタワーク

N-ISDNエンティティと本能力とのインタワークは不可能である。

1.12 付加サービスとの相互作用

本標準のパート1に含まれる能力の提供は、ITU-T勧告Q.2951[7]及びQ.2957[9]で規定されるCLIP、CLIR、COLP、COLR、DDI、SUB、MSN及びUUS付加サービスの提供に影響を与えない。

1.13 パラメータ値

本標準には適用されない。

1.14 SDL図

本標準には適用されない。

付録 : 網特有コード値
(T T C 標準 J T - Q 2 9 6 1 . 1 に対する)

A T M トラヒック記述子情報要素のサブフィールド識別子の値 “ 1 0 1 1 1 1 1 0 ” は網特有の使用のために予約される。

第1版作成協力者（1997年9月4日現在）

第二部門委員会

部門委員長	岡田 忠信	日本電信電話（株）
副部門委員長	藤岡 雅宣	国際電信電話（株）
副部門委員長	郷原 忍	（株）日立製作所
	小林 昌宏	東京通信ネットワーク（株）
	貝山 明	NTT移動通信網（株）
	武田 孝明	エヌ・ティ・ティ・データ通信（株）
	萩原啓司	住友電気工業（株）
	田中 公夫	ノーザンテレコムジャパン（株）
	稲見 任	富士通（株）
	田中信吾	（財）電気通信端末機器審査協会
	前川 英二	日本電信電話（株）
	加藤 周平	沖電気工業（株）
	飛田 康夫	三菱電機（株）
	竹之内 雅生	国際電信電話（株）
	保村 英幸	日本電信電話（株）
	関谷 邦彦	（株）東芝
	太田 正孝	（株）日立製作所
	杉山 秀紀	日本アイ・ビー・エム（株）
	富久田 孝雄	日本電気（株）
	三浦 章	日本電信電話（株）
	舟田 和司	国際電信電話（株）
	竹内 宏則	松下通信工業（株）
	三宅 功	日本電信電話（株）
	加藤 聰彦	国際電信電話（株）
	川勝 正美	沖電気工業（株）
	原 博之	日本電信電話（株）

第二部門委員会 第二専門委員会

専門委員長	竹之内 雅生	国際電信電話(株)
副専門委員長	保村 英幸	日本電信電話(株)
副専門委員長	関谷 邦彦	(株)東芝
	吉岡 宏泰	国際電信電話(株)
	岸本 淳一	第二電電(株)
	松川 佳洋	東京通信ネットワーク(株)
	松田 博龍	東京通信ネットワーク(株)
	三浦 公治	日本テレコム(株)
	大羽 巧	日本電信電話(株)
	片岡 広樹	日本電信電話(株)
	皿田 隆広	大阪メディアポート(株)
	吉田 浩和	安藤電気(株)
	金網 哲一	アンリツ(株)
	一條 輝城	岩崎通信機(株)
	北畠 好章	沖電気工業(株)
	川上 幸浩	オムロン(株)
	谷津 尋之	キヤノン(株)
	中尾 孝夫	シャープ(株)
	野末 雄一郎	住友電気工業(株)
	墨 豊	(株)大興電機製作所
	岩佐 菊麿	(株)田村電機製作所
	西田 肇夫	(株)東芝
	花川 和久	東洋通信機(株)
	船橋 好一	日本アイ・ピー・エム(株)
	劔吉 薫	日本電気(株)
特別専門委員	雨宮 孝	日本電気(株)
	中島 巳範	日本ユニシス(株)
	田中 公夫	ノーザンテレコムジャパン(株)
	寺田 祐二	(株)日立製作所
	山崎 貞二	(株)日立テレコムテクノロジー
	常清 裕之	富士通(株)
	石塚 利之	松下通信工業(株)
	西川 宏	松下電器産業(株)
	高瀬 譲	松下電送(株)
	武田 博	三菱電機(株)
	高山 明	ヤマハ(株)
	並川 将典	(株)リコー
	今井 尚雄	(株)アルファシステムズ
	宮腰 浩一	中部電力(株)
	小林 詠史	(財)電気通信端末機器審査協会
事務局	中村 剛万	

J T - Q 2 9 6 1 . 1 検討グループ (S W G 3)

リーダー(*1)	雨宮 孝	日本電気(株)
サブリーダー	北畠 好章	沖電気工業(株)
サブリーダー	大羽 巧	日本電信電話(株)
特別専門委員	松本 修	国際電信電話(株)
特別専門委員	曾根 太郎	第二電電(株)
特別専門委員	古川 浩史	東京通信ネットワーク(株)
特別専門委員	早友 聡	日本電信電話(株)
特別専門委員	大井 貴	日本電信電話(株)
	皿田 隆広	大阪メディアポート(株)
	金網 哲一	アンリツ(株)
特別専門委員	藤沢 信利	岩崎通信機(株)
	谷津 尋之	キヤノン(株)
	中尾 孝夫	シャープ(株)
	野末 雄一郎	住友電気工業(株)
	墨 豊	(株)大興電機製作所
特別専門委員	大谷 克巳	(株)日立製作所
特別専門委員	北野 隆	富士通(株)
特別専門委員	星田 昌昭	松下通信工業(株)
特別専門委員	赤津 慎二	三菱電機(株)
特別専門委員	大橋 正典	ヤマハ(株)
特別専門委員	藤井 孝則	(株)リコー

*1：特別専門委員